

経済産業省と日本健康会議による認定制度 健康経営優良法人 2019（中規模法人部門）認定 ～煮豆・佃煮事業者で全国初～

蒸し豆・煮豆・佃煮のマルヤナギブランドを展開する株式会社マルヤナギ小倉屋（神戸市東灘区 代表取締役社長：柳本一郎）は、2019年2月21日、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2019（中小規模法人部門）」に認定されましたので、お知らせいたします。

中小規模法人部門に 2503 法人、煮豆佃煮事業者ではマルヤナギが初の認定

【兵庫県内の認定事業者は 136 企業】

平成 31 年 2 月 21 日付けで発表された「健康経営優良法人 2019」において、大規模法人部門に 820 法人、中小規模法人部門に 2503 法人が、日本健康会議より認定されました（平成 31 年 3 月 1 日現在）。**兵庫県の認定事業者は 136 企業、煮豆佃煮事業者ではマルヤナギ小倉屋が初の認定となります。**

【健康経営優良法人認定制度とは】

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

【参考】

- 経済産業省ウェブサイト「健康経営優良法人認定制度」
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yurouhouzin.html
- 日本健康会議ウェブサイト「健康経営優良法人認定制度」
<http://kenkokaigi-data.jp/company/>



「真の健康」を目指して ～健康経営の取り組みをさらに強化～

マルヤナギでは 2018 年 11 月に「健康経営と食育推進室」を新設、従業員を対象にした食と栄養のセミナーやストレッチ教室の開催など、社内の一層の健康推進に取り組んでいます。また、社長を筆頭に 159 名の従業員が「食生活アドバイザー®2 級」の合格を目指して猛勉強中（2019 年 7 月受験予定）。今後も食のプロフェッショナルとして、従業員の心身の健康維持・増進を推進してまいります。